

会 議 記 録

会議名称	令和3年度 杉並区生活安全協議会（第10期）
日 時	令和3年12月17日（金） 午前10時01分～午前11時23分
場 所	区役所中棟5階 第3・4委員会室
出席者	委員 A、B、C、D、E、F、G（H代理）、I、J、M、 N、O、P、Q、R、S、T、U 区側 環境部長、危機管理室長、環境課長、杉並清掃事務所長、地域安全担当課長、 ごみ減量対策課長、土木管理課長（代理、占用係長）、杉並清掃事務所管理係長、 環境課生活環境担当係長、危機管理対策課地域安全担当係長、環境課庶務係長、 環境課庶務係主査
配付資料	次第 席次表 資料1 杉並区生活安全協議会委員名簿（第10期） 資料2 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例及び同施行規則 資料3 区の防犯対策について 資料4 路上喫煙対策について 資料5 杉並区の喫煙ルール 資料6 資源持ち去り対策の実績について 資料7 令和3年中の火災概要
会議次第	1 開会 (1) 委員委嘱 (2) 環境部長、危機管理室長あいさつ (3) 委員自己紹介 (4) 事務局職員自己紹介 (5) 正・副会長の選出 (6) 所掌事務の確認 2 報告事項 (1) 区からの報告 ① 区の防犯対策について ② 路上喫煙対策について ③ 資源持ち去り対策の実績について (2) 区内3警察署の年末・年始の防犯対策について (3) 令和3年中の火災概要 3 閉会

○環境課長 それでは皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、令和3年度第10期の杉並区生活安全協議会を始めさせていただきます。

今回は委員改選後、初めての協議会でございますので、会長が選出されるまでの間、事務局であります私、環境課長の小松が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、委員の皆様への委嘱状の伝達でございます。本来ならば区長からお一人ずつ委嘱状をお渡しするべきところでございますが、区長は公務により不在のため委嘱状を席上配布させていただいております。

皆様の席上でございますでしょうか。

このことをもちまして、委嘱伝達式に代えさせていただきますことをご了承くださいませ。これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議会の開会に先立ちまして、環境部長及び危機管理室長から一言ご挨拶を申し上げます。初めに環境部長よりご挨拶を申し上げます。

○環境部長 皆様おはようございます。ただいまご紹介いただきました環境部長の伊藤と申します。

本日は年末のお忙しいところ、また足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。改選後ということでございますので、これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。

今回の改選に当たりましては、公募委員の方は、これまで5名だったんですが、今回から6名と、1名増やすことでより多くの区民の方にご参加いただく形を取らせていただいております。このこともご了承いただけたらと思います。

生活安全協議会の分野でございますけれども、私ども環境の分野で言えば、今、コロナの中で、昨年に関しては家庭ごみがすごく増えるということがございました。特に外食がなくなった関係で、家庭での生活が増えて、家庭ごみが増えるという状況がございまして、昨年は年末年始、特にごみの量が増えるという特別な年末年始があったというのがございます。

今年に関しましては、今、若干オミクロン株のことで不安なところはありますけれども、一定程度平準化して例年の状況に戻ってきている状況です。とはいえ、年末年始というのはどうしてもごみが増えるということもございまして、清掃事務所で収集車両を回しておりますけれども、年末年始の体制で、今、取り組んでいるところです。

資源などにつきましても一時期はびん、缶、ペットボトル、こういったものがすごく増える時期がございました。今年度につきましても、夏ぐらいまでは割と例年よりも多い状態で推移をし

ていたところですが、秋口に入りましてからは割と例年どおりに戻りつつあるという状況でございます。引き続き、ごみに関しましては、私どももしっかりと取り組んでまいりますので、皆様におかれましてもごみの分別の徹底などに取り組んでいただけたらと存じます。

これから2年間、今日も様々な報告事項がございますけれども、忌憚のないご意見等をいただけたらと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが私からのご挨拶とさせていただきます。

○環境課長 ありがとうございます。

続きまして、危機管理室長、挨拶をお願いいたします。

○危機管理室長 改めましておはようございます。危機管理室長の井上でございます。

皆様方におかれましては、日頃から区の危機管理行政にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

区内の犯罪認知件数につきましては、ひと頃に比べるとかなり減ってきている状況になっております。これもひとえに皆様方の環境美化活動や、防犯パトロール等が一定程度寄与しているものと考えてございます。

犯罪抑止という点では、今、防犯カメラというものはかなり重要ということになってございまして、来年度から行われる実行計画の中でも、これまで取り組んでこなかった公園を含めて年間15台の増設ということで現在考えているというところでございます。

最終的には来年の予算が成立した後になりますが、区の防犯活動等を引き続き拡充してまいりたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、以上でご挨拶とさせていただきます。

○環境課長 ありがとうございます。

それでは、令和3年度第10期の杉並区安全協議会を開会させていただきます。

本日の委員の出欠状況でございますが、ただいま18名のご出席をいただいております。よって定足数に達してございますので、生活安全協議会は有効に成立してございます。

なお、傍聴につきましては、現在、お申し出はございません。

続きまして、委員の皆様及び事務局の自己紹介に入らせていただきます。

お手元の席次表と資料1の杉並区安全協議会委員名簿をご参考になさってください。

席次表に従いまして、順にお名前をお呼びいたしますので、各委員より自己紹介をいただきたいと思っております。

なお、ここから先、着座にて失礼させていただきます。

それでは、A様、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○A委員 大妻女子大学のAでございます。よろしくお願いいたします。

○環境課長 次に、L様ですが、所用により欠席のご連絡をいただいております。

次に、N様、お願いいたします。

○N委員 今期より杉並区の環境衛生協会の会長を拝命いたしましたNです。よろしくお願いいたします。

○環境課長 J様、お願いいたします。

○J委員 高井戸防犯協会会長のJと申します。よろしくお願いいたします。

○環境課長 続きまして、I様、お願いいたします。

○I委員 杉並防犯協会の会長のIと申します。欠席されている方もいるということで、今日は全員じゃないんですね。ここの名簿に載っているように一般に公募された方が多いということで、私たちが意見を聞きながら考えていきたいと思っております。よろしく、どうぞ。

○環境課長 続きまして、B様、お願いいたします。

○B委員 杉並環境カウンセラー協議会の理事長のBと申します。よろしくお願いいたします。

○環境課長 続きまして、O様、お願いいたします。

○O委員 杉並防犯協会の監事をしておりますOです。よろしくお願いいたします。

○環境課長 続きまして、F様、お願いいたします。

○F委員 おはようございます。杉並消防署の地域防災担当課長をしておりますFと申します。よろしくお願いいたします。

○環境課長 続きまして、荻窪消防署H様ですが、所用により欠席のご連絡をいただいております。本日は代理でG様にご出席いただいております。G様、お願いいたします。

○G氏（H委員代理） 荻窪消防署警防課長のHが所用のため代理で出席しました住宅防火対策担当のGと言います。よろしくお願いいたします。

○環境課長 続きまして、西側前列の公募委員の方々となります。

P様、よろしくお願いいたします。

○P委員 Pでございます。杉並区に住んでちょうど30年ということで、ようやく身近なところの防犯関係もしっかりと見ていこうかなという感じでございますので微力ながら頑張っております。よろしくお願いいたします。

○環境課長 Q様、お願いいたします。

○Q委員 公募委員のQと申します。よろしくお願いいたします。

○環境課長 R様、お願いいたします。

○R委員 Rと申します。

前回のときに自宅周りのことだったんですけど、たばこのポイ捨ての件で、こちらで提案させていただきまして、終わってすぐに担当の方から啓発用ステッカーを頂いて、すぐに取り付けた

ところ、9割方それが収まりました。ポイ捨てで、煙の出ている吸い殻などもあったもので、やはり防火の件でかなり気になっていたんですけれども、こちらでご相談させていただいてとても効果が出て、ありがたく思っています。今後もぜひ意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○環境課長 S様、お願いいたします。

○S委員 Sと申します。杉並の今のところに住んで50年以上になりますが、前に住んでいたときと地域のメンバーがすっかり変わって、お若い方たちがいっぱい増えましたが、その方たちのお子さんの成長を見て、お話ししたりして仲良くさせていただいております。それが防犯にもつながるのではないかと思います。

それから、私、荻窪の地名の由来になった荻についてですが、駅のおぎの広場はもちろんでございますが、弁天池公園とかもえぎ公園とか桃井第二小学校に行ったりして、生徒さんたちにスキと荻の違いとか、それからお箸を作ったり、工芸作品のこととかお話ししたりして過ごしております。どうぞよろしく申し上げます。

○環境課長 続きまして、T様、お願いいたします。

○T委員 Tと申します。どうぞよろしく申し上げます。

○環境課長 U様、お願いいたします。

○U委員 Uと申します。生活に一番密着しているこの会議は得ることが大変多いということと、あまりにも知らなさ過ぎたなということを反省しながら一番楽しみな会議でございます。

いろいろ賛否両論あるようですが、私には防犯カメラを推奨してほしいなという思いがありました。

実は先日、知り合いの方が突然死をされて、私、杉並警察署へ事情を聞かせてほしいということで行ってまいりました。不審なところがあったら何度でもお呼びくださいと申しあげましたら、防犯カメラにその方が突然死をされたというのがはっきり映っておりますから、もうお呼びしませんと言われて、私が一番関心を持っております防犯カメラの効力を私自身が体験させていただきました。

これからも一生懸命勉強させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○環境課長 続きまして、M様、お願いいたします。

○M委員 Mです。杉商連から出ております。10期になりまして、古くなりましたけど、また杉並区のために頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○環境課長 C様、お願いいたします。

○C委員 杉並警察署生活安全課長のCと申します。よろしく申し上げます。

○環境課長 続きまして、D様、お願いいたします。

○D委員 高井戸警察署の生活安全課長をしておりますDと申します。どうぞよろしくお願ひします。

○環境課長 最後に、E様、お願ひいたします。

○E委員 荻窪警察署生活安全課長のEと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○環境課長 ありがとうございます。

次に、事務局の課長級職員の自己紹介をさせていただきます。

危機管理室地域安全担当課長、お願ひします。

○地域安全担当課長 地域安全担当課長の高部です。よろしくお願ひいたします。

○環境課長 ごみ減量対策課長、お願ひします。

○ごみ減量対策課長 ごみ減量対策課長の馬場でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○環境課長 杉並清掃事務所長、お願ひします。

○杉並清掃事務所長 杉並清掃事務所長の坪川と申します。よろしくお願ひいたします。

○環境課長 最後に、改めまして環境部環境課長の小松でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、会長、副会長の選任を行いたいと思います。

会長、副会長につきましては、生活安全及び環境美化に関する条例及び同施行規則によりまして、委員の互選により選出する規定となっております。

最初に、会長についてですが、事務局から推挙させていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい、いいです」という声あり)

○環境課長 ありがとうございます。

それでは、これまでの経緯についてご存じであり、多岐にわたる経験、実績などから前期に引き続きA委員を会長にと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○環境課長 ありがとうございます。

A委員、お引き受けいただいてよろしいですか。

○A委員 はい。

○環境課長 ありがとうございます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

A委員、恐れ入りますが、会長席への移動をお願ひいたします。

ここで選任されましたA会長にご挨拶をいただきたいと思ひます。

A会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○A会長 改めましてAでございます。よろしくお願ひします。

私ももう10期目になりました。恐らく最初からいらっしゃるのはOさんとMさんですね。Jさんも同じくらいでございますけれども、10期目になりまして、また杉並区をつくっていくために私も努力をしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

生活安全協議会ということで、皆様、特に今期公募の委員の方々、多くいらっしゃいますので忌憚のないご意見をどんどん発言していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○環境課長 ありがとうございます。

それでは、次に副会長の選出についてでございますが、会長同様委員による互選となっております。事務局から推挙させていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい、いいです」という声あり)

○環境課長 ありがとうございます。

それでは、今期が2期目となり環境分野を中心に広く精通していらっしゃるB委員を副会長にと思えますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○環境課長 B委員、お引き受けいただくということでよろしいでしょうか。

○B委員 謹んで引き受けさせていただきます。

○環境課長 ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

B委員、恐れ入りますが副会長席への移動をお願いいたします。

○環境課長 ここで選任されましたB副会長にご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○B副会長 NPO法人の杉並区環境カウンセラー協議会の理事長を務めさせていただいていますBと申します。よろしくお願いいたします。

私たちは環境の分野でいろいろ活動しておりまして、特に杉並区ではいろいろ区とも協力しながら環境対策にご協力をしているところでございます。こちらの交通安全の分野でもたばこのポイ捨ての問題で、善福寺川緑地公園のたばこの吸い殻とか、年に1回、2回拾ったりして、そういう活動もしております。2期目になりますけれども、今後ともよろしくお願いいたします。

○環境課長 どうもありがとうございました。

それでは、これ以降の進行は、A会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○A会長 よろしくお願ひします。

それでは、まず最初に、杉並区の生活安全及び環境美化に関する条例に基づいて、会長の職務代行を決めるということになっております。会長代行に副会長のB委員を指名させていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

○A会長 では、B副会長、よろしくお願いいたします。

では、次に、事務局から資料確認と事務の説明をよろしくお願いいたします。

○環境課長 それでは、私から資料確認をさせていただきます。

配布資料でございますが、まず次第と席次表になります。続きまして、資料1、第10期の杉並区生活安全協議会委員名簿、資料2、杉並区生活安全及び環境美化に関する条例及び同施行規則、資料3、区の防犯対策について、資料4、路上喫煙対策について、資料5、杉並区の喫煙ルールのパンフレット、資料6、資源持ち去り対策の実績について、資料7、令和3年中の火災概要、以上でございます。資料の不足などございましたらお教えいただけたらと思いますが、大丈夫そうでしょうか。

それでは、続きまして、留意点を幾つかお伝えさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策のため、各席にアクリル板を設置させていただいております。また、扉も開放してございます。ご発言につきましてもマスクを着用したままでお願いできればと存じます。

今回、マイクはお一人1本ご用意してございます。ご発言の際に電源を入れていただきまして、ご発言が終わりましたらその都度マイクの電源をお切りくださいますようお願いいたします。電源が入ったままですと、お互いのマイクが干渉し合っただけでハウリングが発生しますのでご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、所掌事務の確認をさせていただきます。

資料2の杉並区生活安全及び環境美化に関する条例をご覧ください。

1ページ目の第1条の部分を読み上げさせていただきますと、この条例は、生活安全及び環境美化について必要な事項を定めることにより、生活安全及び環境美化に関する区民等及び事業者の意識の高揚に努め、その自主的な活動を支援するとともに、地域の犯罪の防止及び環境美化の促進を図り、もって安全で快適な杉並区をつくることを目的とする、となっております。

続きまして、3ページにございます第13条をご覧ください。

この第1条の目的に資するため、生活安全及び環境美化に関する施策の実施のために設置された生活安全協議会でございます。当協議会の所掌事務となっております。

事務局からの説明は以上でございます。

○A会長 ありがとうございました。

では、会議次第に沿いまして、次第2の報告事項、まず区からの報告ということで、区の防犯対策について報告をよろしくお願いいたします。

○地域安全担当課長 地域安全担当課長の高部と申します。よろしくお願いいたします。

資料3に沿ってご報告をさせていただきたいと思います。区の防犯対策についてということ
で、まず全般的な犯罪情勢とその対策になります。

上のグラフを見ていただきまして、青い棒グラフが各種犯罪のトータルの刑法犯認知件数の変
遷になります。左の平成14年の頃には1万1,000件あったものが、昨年は2,573件というところ
で、今年は通年の統計上、12月末は、2,000件くらいに減少になるのではないかと見込んでおり
ます。トータル的におかげさまで各種犯罪は減少傾向にあるというところがございます。

その下にいきまして、区としての対策になりますけれども、各種防犯カメラの設置拡充を続け
てまいりました。緑色の折れ線グラフにつきましては既存のいろいろな各種防犯カメラを含めて
おりますけれども、今年度は計画に基づいて街角防犯カメラを12台増設いたしまして、年度末ま
ではトータルで624台直営の防犯カメラを設置する予定となっております。

続きまして、防犯自主団体、ボランティアの方々ですが、今年度166団体ございますけれど
も、今年も毎月防犯情報などをチラシなどでお知らせしながら活動支援ということで物品の支給
などの支援をしてまいりました。

次のページ、よろしいでしょうか。2ページになります。

そのほか、対策といたしまして、区には安全パトロール隊という、青パトの車、これによって
重点的なパトロールを実施しております。24時間365日、直営の車を含めまして、時間帯にもよ
りますけれどもおおよそ合計8台を運行しております。軽自動車ですので、区内の裏通りの道も
含め隔々まで昼夜を問わずパトロールを実施しております。

特に、力を入れておりますのが、(5)にありますけれども、子供の登下校時の警戒を重点的に
このパトロールカーでやっているところがございます。

そのほかとしましては(4)にありますような犯罪の情報メールというものを日々発信して
おります。警察署から提供していただいた各種犯罪の日々の発生状況、それから子供の見守りの依
頼とか、区民の方に広くお願いするというようなことで活用させてもらっております。

続きまして、次のページ、特殊詐欺対策になります。これは特に力を入れている対策でござい
ます。赤色も青色も金額と件数を表しておりますけれども、今年も一番右側のほうを見ますと、
10月末現在ですが、105件の2億1,000万くらいということで前年よりも減少傾向にあるとい
うこととでございます。

その対策といたしまして、区として力を入れているのは65歳以上の方に自動通話録音機無料
貸与の実施でございまして、累計で5,000台を配布しているということになります。

そのほか振り込め詐欺ダイヤルということで、直通の区民からの相談窓口ということで、24時
間365日相談に対応するというのを続けております。

続きまして、次のページ、よろしいでしょうか、4ページ、になります。

区としては広報の啓発活動、特殊詐欺対策で重点を置いております。こちらにご覧になるようないろいろなチラシだとか「広報すぎなみ」を随時発行して、情報発信に努めておりまして、最新の手口の紹介だとか中身もいろいろ工夫して少しでも関心を持って注意していただければと取り組んでおります。

次の5ページは、その他の取組になります。警察や防犯協会の皆様と連携して様々な取組をしてまいりました。この中でも小中学校のお子さん方を通じて「被害に遭いやすい高齢者」の子供や孫世代に向けた情報発信をしながら、その中でポスターを募集いたしました。別添の資料でご覧いただいているポスターを子供たちに作っていただいて、その後、町の中の至るところに貼って注意喚起をしたというところがございます。

なかなか既製のポスターでは目に留まりにくいというところもありましたが、このような形で少しでも関心を持って見ていただけるということで好評をいただいております。

最後のページになりますけれども、特殊詐欺対策として様々、区にもいろいろな部署がございます。敬老会等を通じて、各種啓発活動を実施してまいりました。特に、今年度は新型コロナのワクチン接種会場において防犯活動キャンペーンなどを実施いたしました。そのほか東京電力や東京ガスなどの公共公益事業者の方々にもご協力していただいたというところがございます。そのほかは記載のとおりになります。

今後も行政としてできることを創意工夫しながら警察や防犯ボランティアなどの地域の方々と連携いたしまして、防犯対策に取り組んでまいりたいと思います。

以上になります。

○A会長 報告ありがとうございました。

では、ただいまの報告について、ご意見とかご質問などございましたらよろしくお願ひします。

○N委員 環境衛生協会のNです。

私、この春から1期目の担当をしておりまして、杉並警察署からご依頼を受けまして、環境衛生協会では、資料3の5ページのように子供たちに作成してもらったポスターを、理容店、お風呂屋さん、あとはクリーニング屋さん、各店に、約200枚貼らせていただきました。当店でも貼ったところ、うちの前はちょうど通学路のため、お子さんや親御さんなど、皆さんに非常に興味を持って見ていただきました。やっぱり防犯活動で皆さんに見てもらえるというのはすごく効果がありまして、好印象で、好評でしたので一応ご報告だけさせていただきます。

○地域安全担当課長 ありがとうございます。

○A会長 ほかに何か。

Jさん、どうぞ。

○J委員 振り込め詐欺の問題なんです、いろいろ対策をしていただいているんですが、今年度の杉並区全体としては多分2億円かそれを上回る金額の被害があったと思うんですね。現在、12月集計しておりませんが、高井戸署管内でも1億円を超えた被害額が出ていますので、件数は多少減っているんですが、1件1件の金額が大きくなっております。

増えているのは還付金詐欺なんですね。あなたの払い過ぎた年金なり健康保険なり等の払戻しがあるのでATMに行ってくださいということで、そのまま振り込むボタンを押して、相手に振り込んじゃうという手口なんです、そういう方法を止めるように行政として、区からATMでは絶対に還付金はありませんよという還付金の方法の周知徹底をされていると思うんですが、やはり高齢者は見ても忘れちゃうんですね。繰り返し繰り返し、高齢者に対して方法なり告知を取っていただくのは難しいかなと思うんですが、何としても止めないと、老後のお金を持っていかれた人の多くは結局生活保護を受けるしかない。

そうすると区としても予算が大分そちらに引っ張られて取られてしまう、国の税金の一部がそこに使われてしまうというふうな。また生活保護をもらって今まで住んでいたところじゃなく、指定の住居に住むとなると精神的にも健康的にもよくないので、ぜひともあの手、この手を使っていただいて、たとえば電話なりで、ATMでは還付金はありませんよというふうな告知を強力に進めていただければと思います。

○A会長 ありがとうございます。

区ではどうですか。何か対策など。

○地域安全担当課長 還付金詐欺、今年も非常に多い手口でしたので、重点的に、区のいろいろな広報媒体で繰り返し啓発しております。

さらには動画で最新の手口等を警察と一緒に作りまして、ユーチューブの配信や、J:COMで流したり、最近の手口で多いものを重点的にご紹介、啓発していくということ、年によって変わってきますけれども、今後も特殊詐欺対策には重点的に取り組んでいくつもりでおります。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

ほかに、どうぞ。

○I委員 私は自転車のことを申し上げたいんですが、自転車が大きな道路に出るときに一時ストップをしていただきたい。ママチャリというんですかね、すごい勢いで朝方に、ぴゅーっと、飛び出してしまう。表道路に出るときには一時ストップをするような方法を何かで表示してもらえないのかなと思って、こちらが声をかけようとしたときにはもう先の方に行っちゃっていきません。ガタガタガタガタと来て、何だろうと思うと、ママチャリに子ども二人も乗せているんですよ、つまり三人乗りです。そういう生活しているのは大変なんだろうと思いますが、

大変私は困っていますね。危ないということで。朝方になると保育園の送り迎えするときに、ママチャリの方々は一生懸命やっているのですが、自分のことだけ考えて道路を走っているという感じがします。

とにかく自転車の指導を杉並区で一番最初に、「自転車の一時ストップ」というのを作ってもらったらどうかと思っております。とにかく、それが一つでございます。

それから、オレオレ詐欺、私のところに3回電話が来ました。それが面白いんですよ。うちの妻は「Iです」って電話に出ちゃうんですよ。Iって言うんではないんだよ、「はい」と言ったほうがいいんだよと言っているそばから、今度は向こうから、「Iですけど、Iですけど」って言っているわけです、かけてきたほうから。そうすると、今度はこちらからIって誰ですかと聞くと向こうはIだとしか言わないわけです。ガチャンと切りましたけど。

いつも7時半になると電話が来るんですよ。それはちょっとおかしいなと思ひまして。今度電話がかかって来たら会話を引き延ばして、とっ捕まえてやろうと思ったら、妻あてに電話がかかってきたわけです。妻もオレオレ詐欺の電話が来たよということで、私が電話に出ようとしたらもう切れちゃってまして。最近そういう事件が多いような気がします。杉並全体に来ているんだと。

警視庁から1か月に1回くらいは必ず、今こういう地域にこういうものが電話しているからという報告はいただいています。それを受けてどういうふうにしたらいいのか、戸惑っているわけですが、1軒1軒電話するわけにいかない。地域には防犯部長さんがおりますから、そういうところには電話をしてあるんですけど、自分のところにはそういう電話が入ってないということで、あまり気にしない。気にしないというのか頭がないのか分かりませんが、どういうふうにしたらいいのか、役所、危機管理と相談してもらって、よろしく願います。

○A会長 ありがとうございます。

今のお話で、自転車、自転車のマナーについては区としては区民に対しての啓発とか何かやっていますか。

○地域安全担当課長 私のところの部署ではございませんけれども、交通関係を担当している部署がありますので、警察等と連携しながら交通マナーの向上ということで、様々な取組を実施しているところです。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

では、時間も限りがありますので、次の議題に入っていきたいと思います。

では、次は路上喫煙対策について、よろしく願います。

○環境課長 環境課長からご説明させていただきます。

資料4と5を合わせてご覧いただけますでしょうか。

こちら杉並区生活安全及び環境美化に関する条例に基づく喫煙マナーの指導状況などについてご報告いたします。

喫煙マナーとルール of 徹底につきましては、現在、路上喫煙防止指導員及び区の委託事業者である警備会社による指導などを実施してございます。

まず、指導実績でございますが、平成30年度から令和2年度までお示ししてございまして、区内全域の合計は年度を追うごとに減少してございます。地区別に見ましても、おおむね減少している状況でございます。

次に歩きたばこ喫煙の調査でございますが、実態調査を記載の駅で行いまして、平成30年度から令和2年度の調査結果を記載してございます。

歩きたばこは低め、横ばい、喫煙のポイ捨ては減少傾向にございます。

裏面にまいりまして、このようなデータを踏まえまして、最近の傾向と対策でございますが、喫煙マナーにつきましては、指導実績や喫煙のポイ捨ての数などは減少してございますが、改正健康増進法などによりまして、飲食店利用者の店先での喫煙に関する要望などが寄せられるようになってございます。これらにつきましては、飲食店経営者などに区の喫煙ルールなどを伝えるなど啓発を行ってございます。

2点目の屋外の公衆喫煙場所についてでございますが、令和2年度は事業者へ助成を行いまして、民間の公衆喫煙場所を1か所整備いたしました。改正健康増進法などによりまして、屋外での喫煙に関する要望の増加が予想されますことから、今後も公衆喫煙場所の整備などに努めて分煙化を推進してまいります。

最後に、4としまして、路上禁煙地区の指定についてでございます。こちらにつきましては、資料5にございます。お開きいただきますとJR駅周辺など6地区、資料では赤色でお示ししているところでございますが、現在路上禁煙地区に指定してございまして、巡回指導などを行って喫煙ルールの浸透やマナーの向上に努めているところでございます。

この路上禁煙地区に関しましては、条例により毎年見直しをすることとなっておりますが、現在の6地区につきましては通行者の数も多いところから、また歩きたばこなどが非常に危険な状態は変わってございませんことから、来年度も引き続き路上禁煙地区として指定を行いたいと考えてございます。

私からの報告は以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。

では、ただいまの報告についてご質問、ご意見などございましたら。

○Q委員 公募委員のQです。

毎年拝見して、その都度申し上げているんですが、やっぱり指導実績は、高円寺、阿佐ヶ谷が増えていて、歩きたばこは、西荻が増えて、吸い殻のほうも増えています。世の中全体の喫煙率が下がっていると思うんですが、ヘビースモーカーの数は一定数以上いらっしゃると思うんですね。

確かにこういった路上での対策は長期的に行っていて、これはこれで効果があると思うんですが、ヘビースモーカーの方に向けてある程度直接的にアプローチしていく、そういった違うアプローチもあったほうがいいのかなと思うのですが、区のお考えなりこれからの進め方に関して伺いできましたらと思います。

○A会長 では、区は、いかがでしょうか。

○環境課長 受動喫煙防止として保健所などで、たばこを吸われている方に対して、健康面に影響がある等の講座や周知、啓発、子供たちに向けてたばこの健康への影響や喫煙防止等をお伝えしている中で、皆さんにお考えいただいている部分はあるのかなと考えているところでございます。

私ども路上喫煙の対策に関しましては、どの方がヘビースモーカーなのか分かりませんが、マナーを守って喫煙していただきたいと考えております。また、保健所から駅近くの公衆喫煙場所のところに、喫煙が主な原因となる肺疾患のポスターを貼らせていただいておりますので、そこで過ごす間、そういったものを参考にさせていただいているのではと思っております。

○A会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○Q委員 今おっしゃっていた健康とか健康被害というのは恐らくヘビースモーカーの方は多分それは覚悟の上でやられていらっしゃると思うので、そこは啓発を行っても限界はあるのかなと思います。

マナーとか周りとの折り合いということで、今までと同じアプローチではなく、路上で喫煙される方には、指導という形で、同じような顔ぶれの方が多いのかなと思いますので、声をかけるとか、もう少し力を入れてもいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○環境課長 マナーの向上につきましては、今現在も毎朝のパトロールを、それから日中の職員によるパトロールなどで、ルールが守られてない方などをお見かけしたときには指導もさせていただいているところでございます。今、いただきましたご意見を参考にさせていただきながら今後も啓発に努めてまいります。

○A会長 ありがとうございます。

ほか、何か。どうぞ。

○T委員 歩きたばことかポイ捨てが減らない一つの理由として、区内全域だと今は罰則がないという状況だと思うんです。正直手っ取り早い方法としては歩きたばことかポイ捨てをもう罰則を付けちゃうとかすると、少しは効果があるのかなと思うんですけれども、多分現実的な問題として誰がそれを取り締まるのかとか。一区民の方とか防犯パトロールをさせていただいている方がそれを捕まえて罰則金を徴収するというのは事実上難しいと思うので、これは一意見なんですけど、路上禁煙地区をどんどん拡大して行って、そこで歩きたばこをしている人はもう罰則金を取っていくみたいな、罰則があると少なくとも多少は歩きたばこをする人が減るんじゃないのかなとちょっと思っています。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

路上禁煙地区、今、6地区設定されていますけれども、増やすというご意見ですが、区としてはどういう方針というか考えでしょうか。

○環境課長 路上禁煙地区に関しましては、これが制定された当時はやはりポイ捨て、歩きたばこが非常に多かったということもございまして、この6地区、駅前のところを指定し路上喫煙対策を行う中で、区の調査では場所によっては、4桁ぐらいポイ捨て数があったところが2桁ぐらいまで下がってきている状況でございまして、そういう意味ではかなりルールが浸透してきたと認識してございます。

先ほどおっしゃっていた路上禁煙地区での過料の制度でございまして、杉並版の事業仕分けにおいて外部評価委員さんから、費用対効果の観点からも過料徴収には限界があり、路上禁煙地区指定と啓発だけでも一定の抑止効果が期待できるのではというようなご意見等をいただきまして、現在は啓発等に注力しているところでございます。

路上禁煙地区につきましては、昔も今もですけれども、地域の方々や生活安全協議会等様々なところからご意見をいただくことや、警察署との協議等を行いつつ指定の検討をさせていただくものでございます。現在コロナの状況などもございまして、街中に出ている方の数も以前とは違っているところもございまして。こういった情勢を見ながら、そして喫煙者の数も減少傾向にございます。区の直近の調査では10%前後ぐらいの方の喫煙率ということもございましたので、そのあたりを含め色々な状況を見ながら必要に応じて検討させていただきたいと考えてございます。

○A会長 ありがとうございます。

では、このぐらいで、路上禁煙地区は6地区このまま、現状維持でいくということでもよろしくお願ひします。

また、いろいろなところから区民の方の意見がありましたらその都度区でも調べていただいて、そういうところがあまりにも激しいようだったら、また次回の委員会でも審議させていただいて、指定をという形で、当面はこの6地区でということですのでよろしくお願いします。

では、続きまして、3番目、資源持ち去り対策の実績について、区から報告をよろしくお願いします。

○杉並清掃事務所長 杉並清掃事務所長の坪川と申します。よろしくお願いします。

私からは資料の6番、資源持ち去り対策の実績について、ご報告をいたします。

初めに、1番の刑事告発等の実績ですが、令和3年度は11月までの数字でございますけれども、警告書、命令書とも交付件数は0件となっております。その下の表は過去の実績を載せてございます。やはりここ数年は件数が大分少なくなっております。

その辺の要因につきましては、これまでもご説明をしてきているところですが、この通知の一番下の2の(2)の現状をご覧いただきたいのですが、情報化社会の進展による古紙資源量の減少や古紙資源の価格下落等の影響により、持ち去り業者は以前に比べ大幅に減少しているということで、やはり古紙資源量の中でも新聞が大変少なくなっておりますので、新聞の売却価格が若干、ほかの紙に比べて高いものですから、この辺が少なくなりますと持ち去る側のうま味がなくなってきたということで、持ち去り業者が減っているということでございます。

ただそうは言いますが、全くなくなってしまったわけではなく、やはり区民の方からこの家の近くの集積所に持ち去り業者がいるという情報提供がございますので、その地域に特化してパトロールを続けているというところなんです。

それによりまして、持ち去り業者と遭遇するケースもございまして、その場合、こちらの姿を見てさっといなくなってしまうことがあるんですけれども、直接会って注意をするということもございまして、そういうようなこともございまして、持ち去りまでには至っていないということで、今回3年度の件数は0件ということでございます。

私からは以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。

では、ただいまのご報告についてご意見はございますでしょうか。

○Q委員 今、お話があった新聞紙の回収に関してだと思うんですが、10年前の環境清掃審議会だともっと件数がいっぱいあったんですね。まさにこれは平成と令和の違いかなというふうに思います。今、新聞を取っている世帯が減っていますので、この持ち去り対策事業は、いつもパトロールが入っていることで、例年議論にはなっていたんですが、行政の計画性というのものもあるでしょうから、大幅に減らすというのは難しいにしても、地域とか時間帯とかでピンポイントで見

ていくというのは必要ではないかと思うんですが、その辺、区のお考えをお伺いできましたらと思います。

○杉並清掃事務所長 おっしゃるとおり数は大分減ってきておまして、回収量自体も新聞だけとりますと、10年前に比べると半分くらいになっております。ですから、それで持ち去り業者も減っておりますので、先ほども申しましたけれども、区民の方からいろいろ情報提供をいただいたところをポイントを決めて今はパトロールしております。やみくもにあっちこっち行ってもなかなか遭遇もできませんので、そのような対策を取っているところです。

○A会長 よろしいでしょうか。

ほかに何かご意見。

では、以上で、これで区からの報告は以上になります。

続きまして、議事の2の(2)の区内3警察署の年末年始の防犯対策についてということで、警察署からご報告を、よろしくをお願いします。

○C委員 杉並警察署のCと申します。

まず、年末年始の警戒についてですが、12月15日から1月3日までの間、年末年始特別警戒ということで通常に増して警察官を街頭に配置しております。

また、先ほど特殊詐欺の話がありましたが、その中で無人ATMに誘導され、結果的にお金を振り込んでしまうということがあるんです。これは無人ATMのところで、携帯電話を使ってということになるのですが、警視庁としては無人ATMのところで携帯電話を使わないというマナーを広げていこうと運動をしております。もちろん金融機関の協力を得て行っているところであります。

ATMで携帯電話を使わないというのは高齢者だけではなくて皆さん全員ということですが、それをやっているところで、先だって高齢者の方が高齢者の方に注意しているということもありましたので、効果はあるのかなと思っております。

杉並署の治安といいますか、数字的なことを申しますと、特殊詐欺の被害は11月末現在で19件ということで、被害額が3,800万円ぐらいということですが、届出をされてない方も当然いるかなと思いますので、被害額はもう少し多いと思っております。

また、杉並署管内で自転車の被害もあるんですけれども、去年は1年間を通じて410台自転車の盗難に遭っているということでしたが、今年は11月末現在で285台なので、減少しているところではあります。

ただ自転車の盗難の大半、無施錠というのがありますので、そういったところは警察としても皆さんに広報していきたいなというふうに思っております。

杉並署については以上でございます。

○D委員 高井戸署、Dでございます。

こちらは、年末年始ということにはならないんですけども、ながら見守り活動という話が先ほどございまして、防犯ボランティア団体の紹介をさせていただきたいと思っております。

これはいわゆるワンワンパトロールということで、高井戸署管内も非常に町会パトロールが盛んですが、ここ1年でワンちゃんを飼っているお宅を中心に、ワンワンパトロール隊が4団体発足したということで、こうした草の根的な活動につきましては治安の比較的良好な杉並区が下支えをしているということを強く感じております。

愛犬の散歩のついでにパトロールをしていただくという、非常に簡単な活動ですね。動物が苦手という方もおられるかとは思いますが、ワンワンパトロール隊につきましては、PTAを母体としている関係がございまして、子供たちの見守りの目的が一つございます。ほかのボランティア団体の方、高齢化が進んでおりまして、PTA中心としておりますので現役世代の方が非常に多いという特徴があります。なので、斬新なアイデアも出しているというところで、ながら見守り活動、コロナ感染の影響から多くの人を集めたイベントがなかなか制限されてできないですが、個々のワンちゃんの散歩が活動になりますので、コロナの感染流行下でも効果的な活動ができたということです。パトロール隊自体の緑のチョッキも着たりと、その方自身もご自身の犬のマナーも守らなければいけないということで、いろいろなところで効果が出ているというところでございます。

高井戸署としてもできる限りの支援をしていくところですが、先般も東京都民安全推進本部から取材を受けまして、中身が紹介されているということでネットに出ておりますので、こうした若いボランティア団体の紹介をさせていただきましたが、できれば皆さんもご支援いただければなと思ひましてご紹介させていただきました。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

○E委員 荻窪警察署の生活安全課長のEです。

先ほどから特殊詐欺の被害の話が出ておりましたが、荻窪警察署管内におきましても特殊詐欺の被害が非常に多くて、今年は区から自動通話録音機を大量に借り受けまして、署員一丸となって対策を推進してまいりまして、現在44件、約7,000万ぐらいの被害金額になります。

この特殊詐欺については、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、都内では昨年より増えているんですね。その中で、荻窪署管内では昨年よりは少なくなっているということで、区にご協力をいただいている対策が少しずつ浸透してきているのかなと考えています。

そこで特殊詐欺の被害、先ほど話が高井戸防犯協会の会長さんからございましたけれども、今まで区民の方にご協力いただいて、警視庁ではだまされたふり作戦というのを実施してまいりま

した。特殊詐欺の電話がかかってきたときに、これは詐欺の電話だと気づいたときにだまされたふりをして協力していただいて犯人を捕まえる。

実際、当署でもそういう形で何件か検挙しておりますが、やはりこれは犯人側としては捕まるリスクが高いということで、今、いわゆる受け子と呼ばれているんですけども、受け子がなかなか確保できなくなってきたと。その中で、特殊犯人グループが還付金詐欺、そちらに重点をシフトしてきているのではないかという話があります。

還付金詐欺ですと、電話でATMに誘導して、お金を下ろすリスクはあるんですけども、通常であればATM、あるいはコンビニエンスストア等のATMでお金を下ろしているだけでは周りの人はこの人は犯人だということとは分らないです。そういったことで還付金詐欺のほうにシフトしていると言われております。

また、最近、犯罪情勢の中で気になるのが、パソコンを使用されている方、スマートフォンもそうなんですけれども、ウイルスを送信し感染させて、それを解除するにはコンビニエンスストアに行って、電子マネーを購入してくださいというような被害が目立ってきたなと思っています。

これについても被害に遭われる方はご高齢の方が多ということですので、中には若い方で被害に遭われている方もいらっしゃいますが、警視庁としてはコンビニエンスストアにご高齢の方が電子マネーを繰り返し、あるいは大量に購入されたりする場合はお声かけをお願いしますということでやっていて、ときどきですけども、コンビニエンスストアの店員さんが気づいて被害を未然に防止するということがございます。

こういった被害が多くなってきていますので、区とも連携を取らせていただきながら、防犯対策を推進していきたいと考えております。

以上です。

○A会長 ありがとうございました。

では、今の報告に対して、どうぞ。

○J委員 先ほどのワンワンパトロール隊の自主防犯ボランティア団体に対して、以前は立ち上げ時に、10名以上だと10万円の補助金が出ていたんですね。3年か5年経過すると5万円。それが今は物品だということで、新規に立ち上げたパトロール隊にはぜひとも10万円を支給していただければと思います。よろしくどうぞ。

○A会長 区はいかがでしょうか。

○地域安全担当課長 以前は現金支給だけで補助の支援の形を取っていたんですけども、団体の方たちが高齢者の方が多くて現金だといろいろな手続きに若干手間がかかるということで、使

うものはある程度決まっているので、物品を区が用意して、そこから選んでもらうというような形にしてきたところでございます。

皆様方のいろいろな意見を聞きながら工夫してまいりますので、今後ともご意見をいただきながらよりよいやり方をしていきたいと考えております。

以上です。

○J委員 それでは、例えばワンワンパトロール隊を立ち上げて、こういうのが欲しいなというのが区の支給物品になかったら、一応要望として上げれば検討していただけるということでしょうか。

○地域安全担当課長 その都度、ご意見を伺いながら、いろいろな規定等もございますので、それを見ながらご相談させていただき、行っているところです。皆様方の活動のために行っている作業ですので、今後とも行わせていただきます。

以上です。

○J委員 もう1点、振り込め詐欺に対して、もう5、6年前くらいに、先ほど杉並防犯協会のIさんから、電話がかかってきてどうのこうのって。じゃあ、どうしたらいいんだって言ったら、NTTの「ナンバーお知らせ136」サービスを利用すると、どこからかけてきたかアナウンスをしてくれるんですね。その電話番号を警察に通報していただく。そういう方法がありますので、ぜひともご活用いただければと思います。

○A会長 ありがとうございます。

では、Oさん。

○O委員 立上げのときに10万円という助成金を頂いて、そしてその後、3年ごとに頂いていました。すごくありがたかったんですけど、今年度は物品ということで、私たちのジャンパーは区のデザインじゃなくて、自分たちのパトロールのユニフォームを持っております。そしてそれが劣化していくので、また新しい隊員の方が増えたときには、新しく貸与するんですが、その費用については今、Jさんがおっしゃったように、区に申請して相談すれば柔軟に対応していただけるのかどうか。

ユニフォームだったらユニフォーム、キャップだったらキャップというような形でこれですよという指示がありますけれども、私たちは自分たちのものを作って使いたいので、それをどのように相談したらいいのかということをお願いします。

○地域安全担当課長 先ほどと同じようなことになりますけれども、皆様の意見を聞きながらやりやすいように工夫してまいります。またそのご意見を頂戴いたしましたので、今後とも参考にさせていただきます。

以上です。

〇〇委員 それでは、ご相談しましたらそれで検討していただけるということによろしいんでしょうか。

〇地域安全担当課長 その都度伺いながら行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇〇委員 はい。

〇A会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、最後の項目ですね。令和3年度中の火災概要について、ということで、消防署からよろしくお願いいたします。

〇G氏（H委員代理） 荻窪消防署のGです。

それでは、令和3年中の火災概要ということで、資料7、これは11月30日現在の速報値であります。杉並区杉並消防署、荻窪消防署の2署でございますので、その件数を資料として提出させていただきました。

火災の総件数、これは95件ということで、前年より6件マイナスで火災については減っております。それに連動しまして、焼損床面積、表面積というものも昨年に比べて大幅に減少している状況でございます。

何よりも昨年は火災による死者が杉並区で5名発生したんですが、今年になってから現在まで両消防署0名ということになっております。

出火原因ですが、本年につきましては電気関係が40件で多く、たばこ、あとはガステーブルと、そのような状況に現在までなっております。

参考までなんですが、これは東京消防庁全体として見ますと、過去5年間、その年によって多少の火災の増減はありますが、減少しつつあるんです。しかし、東京消防庁全体として今年は昨年より火災件数が多くなっているというのが本日現在の状況でございます。

また、消防署の取組としまして、年末年始、特別警戒を実施しております。もう既に行っておりますが、消防車両による各地区の巡行警戒ということで、各地区を回らせていただいて、火災発生抑制として動いている状況でございます。

消防署から以上となります。

〇A会長 ありがとうございました。

では、消防署の報告に対して何かご意見、ご質問はありますか。

〇Q委員 ちょうど拙宅に、11月頃ですか、消防署からで65歳以上の高齢の家庭に自動で鳴る消火器を頂けるというチラシを頂きまして、お電話いたしまして、部屋分の消火器を東京都の助成で頂いた経緯があります。そのときに消防署の方にご説明を伺ったんですが、高齢の世帯の火事が増えているという話は多少お伺いしました。そこはもっと広い意味で普及啓発をしていったほ

うが、高齢の家庭も拙宅に限らず多いです、前回来ていただいた杉並消防署の方で、十何年前にパールセンターの美容院で大きな火事があった、消防車が何十台も来た結構大きな火事があった話、皆さん異動で知らないんですね。そういう、防火意識の啓発というのは警報の内容だけじゃなくて、常に必要なのかなと思うんですが、その辺のお考えをお伺いできましたらと思います。

○A会長 お願いします。

○F委員 杉並消防署の地域防災担当課長のFです。よろしくお願いします。

今の件なんですが、住宅用火災警報器ということで、火災を知らせる機器のことでよろしいですか。

○Q委員 はい。

○F委員 これは、今、町としても非常に有効ということで住民の方には周知しているところです。具体的には各町会ごとに消防署の職員を1名担当に付けております。我々は都民防災指導員という名称で使っておりますが、その方たちが毎月1度、町会長さんのところに伺いまして、そういう防火、防災に関する普及のチラシをお配りして回覧で周知、お願いしているところがございます。

以上となります。

○A会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに何か。どうぞ。

○U委員 杉並区に限らず、大体火災で死亡者がでてしまうというのは、亡くなる方は、例えば火災に気がつかないのか、気がついても現在の建物とかが昔の木だとかで延焼が早いなど、火災から逃げ場を失うことが多いとは聞いています。もし火災に遭遇したときに個人ができる命を落とさないための方法があるのか。火災になると、慌ててしまい、死亡者が出るそのことがすごく痛ましくて。そうかと言って、明日は我が身ということも思いますので、どういう方法がいいのか分からないですけど。よく屈んで、下を向いてとか、口とか鼻をふさいでとか、濡れたタオルをしてとか、そういうことは多少の効果というのはあるのでしょうか。

○F委員 今のご質問、亡くなる2通りのパターンがあると思います。まず一つ目のパターンは就寝中に、火災が発生する。そうすると意識のない中で、火災発生による一酸化炭素が発生して、それを吸ってしまいますとそのまま意識がなくなって、火災の熱さに気づかないまま結局はお亡くなりになってしまいます。そういうことが一つです。

二つ目のパターンは、意識はあるんですけども、逃げ場がない。例えば高層階の20階で火災が起きて、もう逃げる場所がないという場合がありますよね。2パターン目ですが、そちらは先

ほどおっしゃられたとおり、姿勢を低くしてだとか、あとはタオルを口に、呼吸するときに確保するとか、そういったことが有効となります。

あとは一番大事なのは早く逃げるといことです。具体的には天井まで火が回ってしまいますともう消火は困難となりますので、いち早く周りの方に火事だということを知らせていただいて、消防車に駆けつけてもらう、そういうことは重要かと思われま。

○A会長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

どうぞ。

○J委員 最近、消火器の法律が変わったというようなこと、新しい消火器にしなきゃいけないとかいうことはありますでしょうか。

○A会長 どうぞ。

○G氏（H委員代理） ここでは資料を持ってきてないのと、私も勉強不足なのですが、たしか何年か過ぎると消火器は失効消火器ということで、機械そのものの自体が機能しなくなる可能性があるということで交換をしてくださいと、これはやっていることは事実です。

○A会長 ありがとうございます。

では、これで本日の議事は終了となります。

何かほかにご意見。どうぞ。

○T委員 この会議は1年に1回から2回ぐらいの開催のようなので、貴重なチャンスだと思いい意見なんですけれども発言します。資料3のところ防犯カメラのお話がありましたが、一委員としてまた一区民として防犯カメラの増設は今後ぜひ続けていっていただきたいなというのと、防犯カメラの高性能化とか、いわゆる画質をよくするとか、そういったことにぜひ区として注力していただきたいなと思っております。

というのも防犯抑止の効果もあると思いますが犯人の追跡調査であつたりとか、結局それが2次災害を防いだりとか、そういった効果もあると思っております。

最初のほうに、U委員もおっしゃっていましたが、防犯カメラの設置はプライバシーの問題も必ず出てくると思いますが、ただプライバシーと区民の命や安全を天秤にかけたときにどっちが大事かといったら、やっぱり命や安全のほうが大事だと思うのです。このあたりは区民のコンセンサスもすごく大事ですけれども、僕一委員の意見としては、命や安全が大事だと思いますので、防犯カメラの増設、将来的にはそこで録画した映像を、AIとかで分析すればいろいろな無限大の可能性があるとされていて、そういった利活用もできるかなと思っております。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

では、何か区でありましたら。

○地域安全担当課長 貴重なご意見として賜りまして、今後とも区としましては防犯カメラの増設を適正な管理の下、行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○J委員 最近、振り込め詐欺でだまされた家庭で防犯カメラを導入したいという個人のお宅なんですけど、個人宅の防犯カメラ設置に対して、杉並区の補助はお考えいただけないかという、商店街だとか団体に対しては東京都3分の1、杉並区3分の1云々という補助はあるんですけど、個人が設置する防犯カメラも自己防衛プラス地域に貢献できるはずですよ。そういうカメラの設置に対する補助というのがおありなのか、なければぜひともそういう方法をつくっていただきたいと思います。

○A会長 では、区で何か。

○地域安全担当課長 個々の家庭の防犯カメラ設置まで、いろいろ財源だとか、そのことも含めまして、今現時点では考えておりませんが、そういうことを全てカバーできるように公共の場所等、しっかり限られた予算の中で充実、拡大させていくことを実施してまいります。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

では、これをもちまして終わりたいと思います。

今回の内容で委員から出た意見については事務局でよく検討していただくようお願いします。

では、最後に事務局から何か連絡事項等ございましたら、よろしくお願いいたします。

○環境課長 事務局でございますが、連絡事項は特にございません。

本日は議事に対しまして、丁寧にご協議いただきまして誠にありがとうございました。

次回の本協議会の開催につきましては、来年度を予定してございます。日程が決まりましたら、皆様にお伝えさせていただきますので、事務局からは以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○A会長 ありがとうございます。

では、以上で本日の協議会、議事全て終了いたしました。

円滑な議事進行、ご協力、ありがとうございました。

それでは、これで生活安全協議会を閉会といたします。

本日はありがとうございました。お疲れさまでした。